# 様式1 総括表

#### (1) オンライン継続、停止の判断結果等

A		継続手続数			停止予定手続数		(+ )ki
全申請等手続数	費用対効果 1以上	個別事由による 継続	合計	申請等がない手続	申請等がある手続	合計	重点手続数
19	12	0	12	0	0	0	7

# (2) 申請等受付システムの費用対効果

整理番号 (システム)	システム等の名称 【様式2】	申請等手続 【様式2】	主な手続名 【様式2】	オンライン申請等を受け付 けるための費用 (千円)【様式2】	オンライン申請等を受け付けることによる効果 (千円)【様式2】	費用対効果 1以上	備考
	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム	14	不動産登記の申請等	1,683,148	210,005,121	0	
	府省共通ポータル (乗員上陸許可支援システム)	3	乗員上陸許可申請	123,564	8,614,899	0	
3	電子メール	1	調査機関の法務大臣報告 (電子公告)	_	37,170	0	
	受付システム【e-Gov連携】 ※警察庁所管のシステム	1	疑わしい取引の届出	_	_	0	費用対効果の検証については警察庁の受付システムに係る様式2を参照
스타	2	10		<u> </u>	<u> </u>	-	<u> </u>

# 様式2 申請等受付システム単位の費用対効果

整理番号(システム)	システム等の名称	申請等手続	主な手続名	オンライン申請等を受け 付けるための費用 (千円)	オンライン申請等を受け付け ることによる効果 (千円)	費用対効果 1以上	備考
1	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム		不動産登記の 申請等	1,683,148	210,005,121	0	

#### (1) 申請等受付システムの費用

整理番号(システム)	システム等の名称	費用の区	分	全体の経費 (千円)	オンライン申請等を受け付け るための費用 (千円)	算出方法等
		年間運用経費①		801,782	689,533	【算出の基本的な考え方】 本システムは、審査業務と申請等の受付が一体のシステムとなっており、切り分けが困難である。そのため、実施要領別紙1のⅡ3イの④のステップ数により 受付部分の経費を推計することとし、その割合である86%を各経費に乗じて算出することとする。 【年間運用経費】
		整備経費		471,926	405,856	① 機 思 供 地
	登記・供託オンライン申請シス		使用予定期間	5.17	5.17	301.493千円 ③通信運搬費 22.161千円
	テム	:	年間整備経費 ②	91,282	78,502	<ul><li>④電子計算機室の維持・管理 13.893千円</li><li>⑤その他(操作サポートデスク) 131.166千円</li></ul>
		その他の年間の費用 ③		-	-	①+②+③+④+⑤=801,782千円・・・ア ア-0.86=689,533千円 【年間整備経費】
		費用合計 (=①+②+③)		893,064	768,035	イ÷5.17=78,502千円
		年間運用経費①		841,827	841,827	【算出の基本的な考え方】 本システムは、すべて申請等の受付のシステムであることから、本システムに係る全ての経費で算出することとする。 【年間運用経費】
		整備経費		452,174	452,174	①機器借料 70010千円 20運用・保守業務経費
1-2	登記情報提供システム		使用予定期間	6.17	6.17	705,293千円 ③通信運搬費 65,003千円
	豆癿併松及穴ノハノム	:	年間整備経費②	73,286	73,286	(小雨) 三种 一种
		その他の年間の費用 ③		-	_	
		費用合計 (=①+②+③)		915,113	915,113	【年間整備経費】 整備経費は、使用予定年数の6.17年で割り戻して積算した。 452,174千円÷6.17=73,286千円

#### (2) 手続ごとの効果

(2)	一帆ことの効果	佐巻の子结のよい					オンライン	ン利用1件当た	りの効果			2の他の効果		
整理番号 (手続)	手続名	複数の手続のオンライン利用を一体的に 判断する場合の手続	年間 申請等件数	年間オンライン 申請等件数 ⑥	窓口への往復 果(		窓口への移動 (P		行政機関滞在 (P		(4)	・その他の効果 (円) 【様式3】	1手続当たりの効果 (千円) (④×⑥+⑤)/1000	備考
		群の名称			事務所数	1	事務所数	2	単位滞在時間(分)	3	=(1)+(2)+(3)	(5)		
1	不動産登記の申請	-	10,961,533	2,522,145	439	215	439	1,420	10	386	2,021		5,096,806	
	不動産登記に係る登記事項証 明書等の交付請求等	_	116,340,975	71,034,444	439	215	439	1,420	20	772	2,407		170,955,424	
3	商業登記(株式会社)の申請	_	927,415	272,458	123	407	123	2,682	10	386	3,475		946,701	
4	商業・法人登記に係る登記事 項証明書等の交付請求等	_	35,707,669	9,160,395	439	215	439	1,420	20	772	2,407		22,045,914	
э	成年後見登記に係る登記事項 証明書の交付請求	_	1,652,249	4,343	50	638	50	4,207	10	386	5,230		22,716	
6	商業・法人登記(株式会社以 外)の申請	-	608,007	138,041	123	407	123	2,682	10	386	3,475		479,646	
7	債権譲渡登記の申請	_	23,039	183	1	4,510	1	29,747	10	386	34,643		6,340	
8	債権譲渡登記事項概要証明 書等の交付請求	_	674,258	276,023	1	4,510	1	29,747	10	386	34,643		9,562,168	
9	債権譲渡登記概要記録事項 証明書等の交付請求	_	197,639	180,164	439	215	439	1,420	10	386	2,021		364,079	

		複数の手続のオンラ					オンライン	ン利用1件当た	りの効果			その他の効果		
整理番号 (手続)	手続名	イン利用を一体的に 判断する場合の手続	年間 申請等件数	年間オンライン申請等件数	窓口への往復 果(		窓口への移動		行政機関滞在 (F	時間短縮効果 円)	合計 ④	(円) 【様式3】	1手続当たりの効果 (千円) (④×⑥+⑤)/1000	備考
		群の名称		•	事務所数	1	事務所数	2	単位滞在時間(分)	3	=1+2+3	5	(@ x @ ! @ // 1000	
10	動産譲渡登記の申請	-	3,578	0	1	4,510	1	29,747	10	386	34,643		0	
11	動産譲渡登記事項概要証明 書等の交付請求	-	7,652	124	1	4,510	1	29,747	10	386	34,643		4,296	
12	動産譲渡登記概要記録事項 証明書等の交付請求	_	73,559	69,711	439	215	439	1,420	10	386	2,021		140,874	
13	成年後見登記の申請	_	100,608	561	1	4,510	1	29,747	10	386	34,643		19,435	
14	供託	_	748,120	117,059	317	253	317	1,671	30	1,158	3,082		360,724	
合計	14	14	168,026,301	83,775,651									210,005,121	

# 様式2 申請等受付システム単位の費用対効果

整理番号(システム)	システム等の名称	申請等手続	主な手続名	オンライン申請等を受け 付けるための費用 (千円)	オンライン申請等を受け付け ることによる効果 (千円)	費用対効果 1以上	備考
	府省共通ポータル (乗員上陸許可支援システム)		乗員上陸許可 申請	123,564	8,614,899	0	

#### (1) 申請等受付システムの費用

整理番号(システム)	システム等の名称	費用の区分	全体の経費 (千円)	オンライン申請等を受け付け るための費用 (千円)	算出方法等
		年間運用経費①	68,129	68,129	【算出の考え方】 乗員上陸許可支援システムは、電子申請窓口である府省共通ポータルと連携し、手続に必要なデータを利用して業務処理を行うシステムであることから、オンライン申請 等を受け付けるための費用の区分は困難である。
		整備経費	554,347	554,347	【年間運用経費】(平成22年度) a 乗員上陸許可支援システム機器賃貸借料=24.570千円
		使用予定期間 年間整備経費 ② その他の年間の費用 ③	10	10	b 通信専用料(乗員上陸許可支援システム府省共通ポータル分) = 2,039千円 c 乗員上陸許可支援システム運用支援= 24,570千円 d 乗員上陸許可支援システムヘルプデスク= 12,579千円
			55,435	55,435	□ 栗貝上陸計り又接クステム・バルファスクー 12.3 /3 千円 ■ 乗貝上陸許可支援システム府省共通ボータル利用料=4.371千円 a+b+c+d+e=68,129千円
			-	_	【年間整備経費】 平成15年度の構築以降,再構築は行っていない。平成25年度までの10年間の使用を予定している。
	2 (乗員上陸許可支援システム) その他の年間の費用 (3) 費用合計 (=①+②+③)		123,564	123,564	<ul> <li>手乗員上陸許可支援システム初郷整備経費=328.597千円</li> <li>g乗員上陸許可支援システム改修経費(府省共通ポータル導入に係る改修)=225.750千円</li> <li>(f+g)÷10年=55.435千円</li> </ul>

#### (2) 手続ごとの効果

<u>\_/</u>														
		複数の手続のオンラ					オンライン	ン利用1件当た	りの効果			その他の効果		
整理番号 (手続)	番号 エはタ イン利用を一体的		年間	年間オンライン申請等件数	窓口への往復交通費削減効果(円)		(円)		(円)		時間短縮効果 合計 円) ④ 4		1手続当たりの効果 (千円) (④×⑥+⑤)/1000	備考
		群の名称			事務所数	1	事務所数	2	単位滞在時間(分)	3	=(1)+(2)+(3)	5	.0 0 0:	
'	乗員上陸許可及び数次乗員 上陸許可の申請	-	1,346,982	1,221,268	52	625	52	4,125	2	77	4,828		5,895,955	
4	船舶の長及び運送業者による 入港通報	_	135,059	129,977	52	625	52	4,125	0	0	4,751		617,464	報告であり,回答は行っていない。
3	船舶の長による乗員名簿の提 出等	-	447,802	442,364	52	625	52	4,125	0	0	4,751		2,101,479	報告であり, 回答は行っていない。
合計	3	3	1,929,843	1,793,609									8,614,899	

# 様式2 申請等受付システム単位の費用対効果

整理番号 (システム)	システム等の名称	申請等手続	主な手続名	オンライン申請等を受け 付けるための費用 (千円)	オンライン申請等を受け付け ることによる効果 (千円)	費用対効果 1以上	備考
3	電子メール	1	調査機関の法 務大臣報告(電 子公告)	-	37,170	0	

#### (1) 申請等受付システムの費用

整理番号(システム)	システム等の名称	費用の区	分	全体の経費 (千円)	オンライン申請等を受け付け るための費用 (千円)	算出方法等
		年間運用経費①		-	-	※ 電子メールにより申請等を受け付けており、その受付のために必要な費用がほぼ発生していないことから、費用の算出は行わない。
		整備経費		ı	_	
3	電子メール		使用予定期間	1	_	
	电丁アール		年間整備経費 ②	-	-	
		その他の年間の費用		ı	_	
		費用合計 (=①+②+③)		-	-	

#### (2) 手続ごとの効果

	複数の手続のオンラ						オンライ	ン利用1件当た	りの効果			その他の効果		
整理番号 (手続)	手続名	イン利用を一体的に 判断する場合の手続	年間	年間オンライン申請等件数	窓口への往復 果(		窓口への移動 (F		行政機関滞在時 (円		合計	(円) 【様式3】	1手続当たりの効果 (千円) (④×⑥+⑤)/1000	備考
		群の名称		9	事務所数	1	事務所数	2	単位滞在時間(分)	3	=1+2+3	(5)	(4) 11 (4) 1000	
	調査機関の法務大臣報告(電 子公告)	-	1,067	1,067	1	4,510	1	29,747	15	579	34,836		37,170	
合計	1	1	1,067	1,067									37,170	

# 様式3 その他の効果の内訳、詳細等

整理番号(システム)	整理番号 (手続)	手続名 または 複数の手続のオンライン利用を一体的に判断 する場合の手続群の名称	手続を受け付けている システム等の名称	その他の効果 (円)	その他の効果の内訳、詳細等 (その他の効果の内容、具体的な算出方法等)					
該当事項なし										

様式4 オンライン利用の継続・停止の判断結果等

整理番号 (システム)	整理番号 (手続)	手続名	複数の手続のオンライン利用を一体的に 判断する場合の手続群の名称	手続を受け付けている システム等の名称	オンライン利用の 判断結果		申請等がな	オンライン利用を停止する場合の	偱	別事	由の類	型	個別事由の類型に該当する理由、 その他の個別事由の詳細、	
					継続	停止	重点	い手続	予定時期	1	2	3	4	その他の個別争田の計画、 停止時期に係る補足事項等
1-1	1	不動産登記の申請	-	登記・供託オンライン申請システム	_	_	0	-	_	_	_	_	-	
1-1,1-2	2	不動産登記に係る登記事項証明書等 の交付請求等	-	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム	-	-	0	_	_	-	-	-	-	
1-1	3	商業登記(株式会社)の申請	_	登記・供託オンライン申請システム	_	_	0	_	-	_	_	_	-	
1-1,1-2	4	商業・法人登記に係る登記事項証明書 等の交付請求等	-	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム	_	-	0	_	_	_	-	-	-	
1-1	5	成年後見登記に係る登記事項証明書 の交付請求	_	登記・供託オンライン申請システム	-	_	0	_	-	_	_	-	_	
1-1	6	商業・法人登記(株式会社以外)の申 請	-	登記・供託オンライン申請システム	0	-	_	_	_	_	-	-	-	
1-1	7	'債権譲渡登記の申請	-	登記・供託オンライン申請システム	0	-	-	_	_	_	-	-	-	
1-1	3	債権譲渡登記事項概要証明書等の交 付請求	-	登記・供託オンライン申請システム	0	-	_	_	-	_	-	-	_	
1-1,1-2	9	債権譲渡登記概要記録事項証明書等 の交付請求	_	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム	0	_	-	_	-	_	-	-	-	
1-1	10	動産譲渡登記の申請	_	登記・供託オンライン申請システム	0	-	-	-	_	_	-	-	-	
1-1	11	動産譲渡登記事項概要証明書等の交 付請求	-	登記・供託オンライン申請システム	0	-	_	_	=	_	-	-	-	
1-1,1-2	12	動産譲渡登記概要記録事項証明書等 の交付請求	_	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム	0	_	-	_	-	_	-	-	-	
1-1	13	成年後見登記の申請	_	登記・供託オンライン申請システム	0	-	_	-	-	_	_	_	-	
1-1	14	供託	-	登記・供託オンライン申請システム	0	-	-	-	_	-	-	-	-	
2	1	乗員上陸許可及び数次乗員上陸許可 の申請	-	府省共通ポータル (乗員上陸許可支援システム)	-	-	0	_	-	_	_	-	-	
2	2	船舶の長及び運送業者による入港通 報	-	府省共通ポータル (乗員上陸許可支援システム)	0	-	_	-	_	_	-	-	-	
2	3	船舶の長による乗員名簿の提出等	_	府省共通ポータル (乗員上陸許可支援システム)	-	_	0	_	-	-	_	_	-	
3	1	調査機関の法務大臣報告(電子公告)	-	電子メール	0	_		_	-	_	_	_	-	
	1	疑わしい取引の届出(法務省)	疑わしい取引の届出	受付システム【e-Gov連携】 ※警察庁所管のシステム	0	-	-	0		_	_	_	式28 — ※当 取引 性向	対効果の検証については警察庁の受付システムに係る様 主参照。 該手続については、e-Govlこおいて他府省所管の疑わしい の届出(8手続)と一体的に受付を行っており、国民の利便 上の観点からも継続・停止を一体的に判断することが合理 ため、他府省所管の疑わしい取引の届出と手続群とする。
合	計	19	19	15	12	C	7	1		C	0	0	0	